
Q3 FRP のリサイクルに関する法律はありますか？

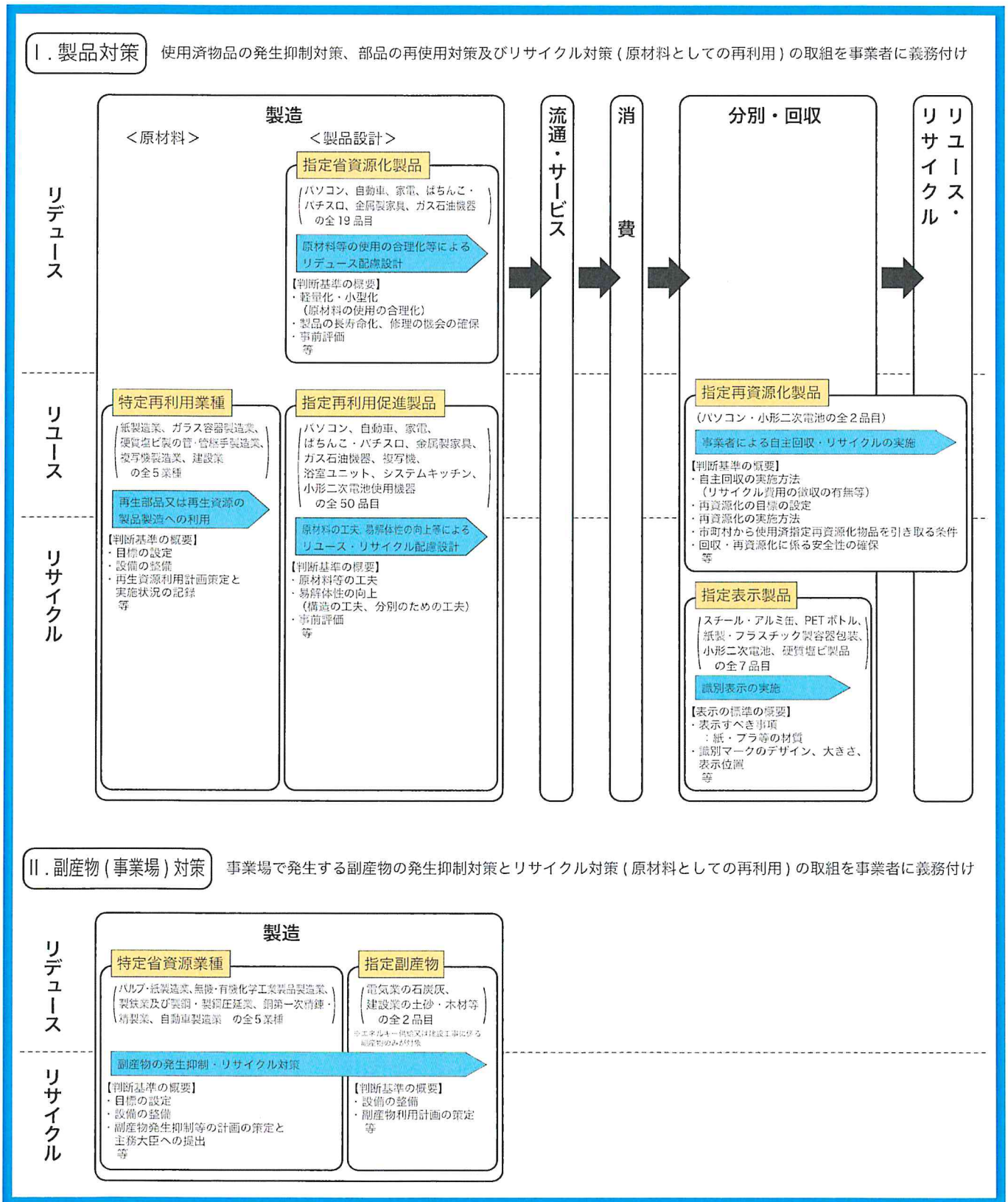
A3 現在すべての FRP 製品がリサイクルを義務づけられていることはありませんが、一部の製品、例えば「浴室ユニットは資源有効利用促進法*で指定再利用促進製品*に指定されています。これらの再生資源または再生部品の利用を促進することが義務づけられています。

*経済産業省「資源循環ハンドブック 2018 法制度と 3 R の動向

<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/handbook2018.pdf>

法とは別に昨今は FRP 製品を使用するユーザーより「リサイクルできないものは使用しない」との方針から、強くリサイクルを求められることもあり、FRP のリサイクルは避けて通れない課題となっています。

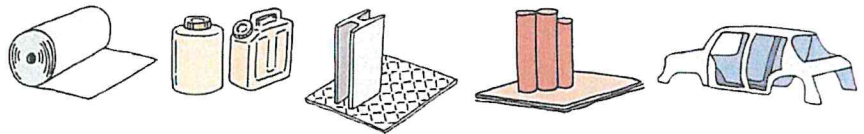
図-II-9 資源有効利用促進法の概要



1 特定省資源業種

副産物の発生抑制等(原材料等の使用の合理化による副産物の発生抑制および副産物の再生資源としての利用の促進)に取組むことが求められる業種

- ハルブ製造業および紙製造業
- 無機化学工業製品製造業(塩製造業を除く)
および有機化学工業製品製造業
- 製鉄業および製鋼・製鋼圧延業
- 銅第一次製錬・精製業
- 自動車製造業(原動機付自転車の製造業を含む)



2 特定再利用業種

再生資源・再生部品の利用に取組むことが求められる業種

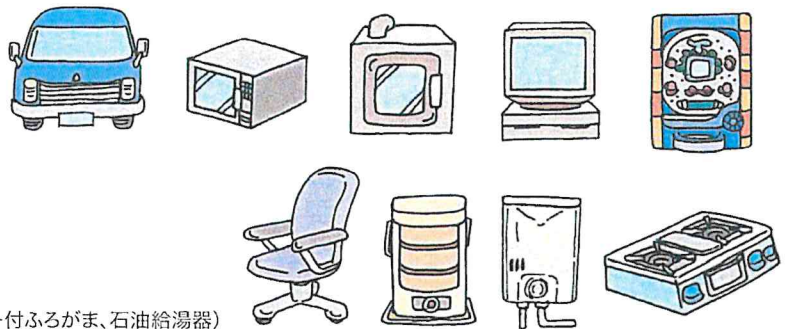
- 紙製造業
- ガラス容器製造業
- 建設業
- 硬質塩化ビニル製の管・管継手の製造業
- 複写機製造業



3 指定省資源化製品

原材料等の使用の合理化、長期間の使用の促進その他の使用済み物品等の発生抑制に取組むことが求められる製品

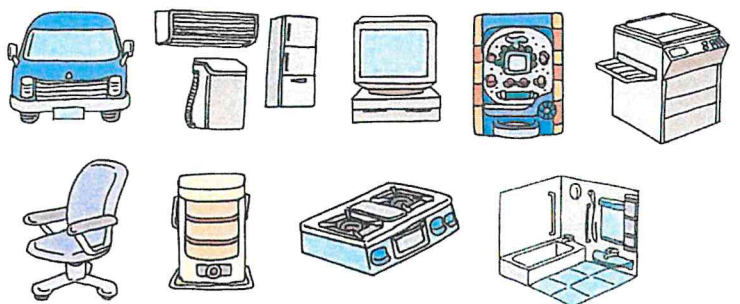
- 自動車
- 家電製品
(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、衣類乾燥機)
- パソコン
(ブラウン管式・液晶式表示装置を含む)
- ばちんこ遊技機
(回胴式遊技機を含む)
- 金属製家具
(金属製の収納家具、棚、事務用机および回転いす)
- ガス・石油機器
(石油ストーブ、グリル付ガスこんろ、ガス瞬間湯沸器、ガスバーナー付ふるがま、石油給湯器)



4 指定再利用促進製品

再生資源または再生部品の利用促進(リユースまたはリサイクルが容易な製品の設計・製造)に取組むことが求められる製品

- 自動車
- 家電製品
(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、衣類乾燥機)
- パソコン
(ブラウン管式・液晶式表示装置を含む)
- ばちんこ遊技機
(回胴式遊技機を含む)
- 複写機
- 金属製家具
(金属製の収納家具、棚、事務用机および回転いす)
- ガス・石油機器
(石油ストーブ、グリル付ガスこんろ、ガス瞬間湯沸器、
ガスバーナー付ふるがま、石油給湯器)
- 浴室ユニット、システムキッチン
- 小形二次電池使用機器



電源装置、電動工具、誘導灯、火災警報設備、防犯警報装置、電動アシスト自転車、電動車いす、プリンター、携帯用データ収集装置、コードレスホン、ファクシミリ装置、電話交換機、携帯電話用通信装置、MCAシステム用通信装置、簡易無線用通信装置、アマチュア用無線機、ビデオカメラ、ヘッドホンステレオ、電気掃除機、電気かみそり、電気歯ブラシ、非常用照明器具、血圧計、医薬品注入器、電気マッサージ器、家庭用電気治療器、電気気泡発生器、電動式がん具